

○はやお委員長

続きまして、次に、送付2-4、石川区長高級マンション所有に関わる真相解明等を求める陳情の審査に入ります。

本件につきましては、これまで当委員会で100条調査権に基づく調査を精力的に行ってきました。過日11月27日の第4回区議会定例会最終日に行った本件、100条調査の最終報告をもって、陳情者にお返しすることにより、審査終了したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、そのように取り扱わせていただきます。

以上、2の陳情審査を終了いたします。